

平成19年度関東倶楽部対抗東京ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 14倶楽部・112名)

期日：平成19年5月25日(金)
場所：相武カントリー倶楽部

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	前 島 末 男	赤羽	兼 田 克 彦	立川国際	小 西 隆 昭	東京よみうり	青 木 茂	武蔵野
2	8:09	海老沢 孫 顕	青梅	高 橋 伊佐男	GMG八王子	鎌 原 直 哉	東京国際	塩 田 義 勝	小金井
3	8:18	白 井 満	多摩	松 野 眞 三	府中	今 吉 隆 之	桜ヶ丘	安 藤 謙 治	八王子
4	8:27	有 留 義 武	東京五日市	小 林 宗 一	相武	竹 山 弘	赤羽	松 尾 俊 介	東京よみうり
5	8:36	呉 屋 朝 幸	青梅	福 島 隆	東京国際	佐 藤 満 男	多摩	大 西 佑 三	桜ヶ丘
6	8:45	富 沢 良 二	東京五日市	義 山 鐘 立	立川国際	荻 島 富 雄	武蔵野	石 黒 豊 康	GMG八王子
7	8:54	中 野 喜一郎	小金井	田 村 昌 三	府中	梶 原 久 義	八王子	金 本 浩 明	相武
8	9:03	水 島 節 雄	赤羽	星 野 正 治	武蔵野	小 川 智	東京国際	土 志 田 誠 治	府中
9	9:12	吉 田 幹 夫	東京五日市	鳥 山 良 雄	立川国際	田 中 康 文	青梅	渡 邊 太 郎	小金井
10	9:21	松 原 功	桜ヶ丘	工 藤 薫	相武	石 川 弘 人	東京よみうり	杉 浦 勝	GMG八王子
11	9:30	大久保 修 男	多摩	伊 藤 勲	八王子	野 中 征 夫	赤羽	小 山 敏 男	青梅
12	9:39	指 田 博	多摩	渡 部 良	東京五日市	山 本 順 平	立川国際	佐 藤 正 信	GMG八王子
13	9:48	鈴 木 正 治	府中	坂 本 正 美	相武	松 岡 和 歳	東京よみうり	柏 田 諄	東京国際
14	9:57	村 武 史	桜ヶ丘	篠 塚 和 彦	武蔵野	岡 田 和 樹	小金井	高 澤 公 司	八王子

10番よりスタート Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	佐久間 福 重	赤羽	東 修 一	GMG八王子	関 口 宏	桜ヶ丘	久保田 俊 昭	立川国際
2	8:09	矢 部 嘉 一	東京国際	橋 本 圭 司	八王子	東 幸 司	東京よみうり	阿 部 信 夫	小金井
3	8:18	和 田 博	東京五日市	渡 辺 能 邦	武蔵野	久 富 隆 生	多摩	常 盤 良 一	相武
4	8:27	清 水 正 一	青梅	原 田 武 秀	府中	柏 原 薫	赤羽	関 隆 雄	東京国際
5	8:36	和 田 雅 英	東京五日市	中 村 潤	立川国際	佐 藤 敏 彦	小金井	藤 田 富 雄	相武
6	8:45	箕 輪 進	東京よみうり	塩 谷 達 昭	多摩	細 野 敏 彦	武蔵野	小 林 慶 一	府中
7	8:54	竹 花 英 文	青梅	内 藤 正 幸	桜ヶ丘	斉 野 恵 康	GMG八王子	清 水 雅 英	八王子
8	9:03	中 川 透	赤羽	丹 羽 基 広	小金井	江 本 浩	立川国際	原 田 光 則	多摩
9	9:12	直 井 繁 治	東京よみうり	銭 明 宏	府中	高 橋 克 己	武蔵野	寺 澤 敬 雄	桜ヶ丘
10	9:21	野 崎 寿 之	青梅	佐々木 章	八王子	棚 橋 昭 彦	GMG八王子	澤 田 信 弘	東京五日市
11	9:30	東福寺 勝 昭	東京国際	堺 政 一 朗	相武	阿 部 達 生	赤羽	森 鉄 雄	多摩
12	9:39	平 山 康 則	立川国際	黒 岩 一 紘	府中	新 田 忠 男	東京よみうり	加 瀬 博 功	桜ヶ丘
13	9:48	馬 場 康 次	武蔵野	井 上 和 仁	八王子	嶋 田 憲 人	青梅	久 田 謙	東京五日市
14	9:57	森 田 聡 史	GMG八王子	平 智	相武	中 原 剛	東京国際	西 山 庸 行	小金井

競技委員長 豊泉 幸夫

平成 19 年度
関東倶楽部対抗東京ブロック予選競技

開催日 :平成 19 年 5 月 25 日(金)

開催コース :相武カントリー倶楽部

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 (c)1a』を適用する(ゴルフ規則 161 ページ参照)。
4. スタート時間
『ゴルフ規則付 (c)2』を適用する(ゴルフ規則 162 ページ参照)。
5. ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付 (c)6b』を適用する(ゴルフ規則 165 ページ参照)。
6. プレーの中断と再開
 - (1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。この条件の違反の罰は**競技失格**(ゴルフ規則 6-8b 注)
 - (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 :短いサイレンを繰り返して通報する。
険悪な気象状況による即時中断 :1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 :1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
7. 移動
正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 (c)9 移動』を適用する
ただし、ホール間の移動はカートを使用することが出来る。
(ゴルフ規則 166 ページ参照)。
8. キャディー
正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 (c)3』を適用する
(ゴルフ規則 163 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。
球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**
8. 黄黒の縞杭は本競技には適用せず、動かさない障害物とする。
9. 1番ホールと2番ホール、1番ホールと9番ホール、4番ホールと5番ホール、7番ホールと16番ホールおよび12番ホールと16番ホール間の白杭を結ぶ線を越えて、現にプレーしているホール以外のコース上に止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。
10. 9番ホールグリーン奥の防球ネットに球が近接しているためスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合や道路上に止った球は、罰なしに最も近い指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1チーム8コインを限度とする。
3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 豊泉 幸夫